

**美郷町リサイクル
ステーションを
ご利用ください**

町では、資源ごみ回収拠点「リサイクルステーション」を、町内6カ所に設置しています。いつでも搬入することができますので、ぜひご利用ください。搬入できるものはダンボール、新聞紙、雑誌、使用済みの電池、電球、蛍光灯、水銀体温計です。ルールを守って利用しましょう。

※ダンボール、新聞紙、雑誌は種類ごとにひもで十字に結ぶか、結べない場合は紙袋等に入れて、中身が出ないようにふたをして出してください。

①千屋地区リサイクルステーション
(美郷町役場北側 旧商工会建物)



②畑屋地区リサイクルステーション
(塚トイレパーク内)



③六郷地区リサイクルステーション
(北のくらし研究所・旧美郷町中央行政センター北側駐車場)



④六郷東根地区リサイクルステーション
(六郷東根コミュニティセンター駐車場内)



⑤飯詰地区リサイクルステーション
(美郷町南体育館前駐車場内)



⑥後三年地区リサイクルステーション
(後三年駅前駐輪場南側)



ごみQ&A

Q1.使い捨てライター、スプレー缶、カセットガス缶はどうやって廃棄する？

A1.中身をすべて使い切ってから廃棄してください。使い捨てライターは「もやせないごみ」、スプレー缶、カセットガス缶は缶に穴をあけてから「資源ごみ(缶)」で出してください。

Q2.ペットボトルの出し方は？

A2.ペットボトルは「資源ごみ」です。ペットボトル専用ごみ袋に入れて出してください。キャップを外して、中身を少しすすいでから出してください。ラベルをはがしたり、つぶしたりしなくても大丈夫です。キャップは「もやせるごみ」です。

Q3.車のワイパーは何ゴミ？

A3.車のワイパーは「もやせないごみ」で出してください。ゴムと金属の部分を分解しなくても大丈夫です。

※分類がわからない場合は、町住民生活課へお問い合わせください。

Q4.家電製品は何ゴミ？

A4.家電4品目以外の照明器具、トースター、加湿器、掃除機などの家電製品は基本的に「もやせないごみ」です。町指定ごみ袋に入る場合は「もやせないごみ」で出してください。町指定ごみ袋に入らない場合は「粗大ごみ」になります。粗大ごみ回収は4月から11月までの期間で、美郷町シルバー人材センターへ事前申し込みとなります。また、金属資源リサイクル製品は「小型家電回収ボックス」に出してください(15ページ記載)。

※家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は家電リサイクル対象製品です。町では回収しません。次の方法で廃棄してください。

- ①購入した販売店に引き取ってもらう
- ②ごみ(一般廃棄物)収集運搬許可業者に収集を依頼する
- ③県指定引き取り場所に自ら搬入する(別途リサイクル料金がかかります)

【美郷町から近い指定引き取り場所】

(株)県南プレスセンター(大仙市幸町) ☎0187(62)1439
日本通運(株)横手支店(横手市杉沢) ☎0182(35)4151

金属資源リサイクル推進のため 小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

「小型家電製品」として回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン、モバイルバッテリー など

11月1日より、小型家電製品の回収ボックス設置場所を下記のとおりとしています。「六郷出張所」を「美郷町中央ふれあい館」に変更し、他の場所は変更ありません。

回収ボックス設置場所

- 美郷町役場(正面玄関風除室内)
- 美郷町中央ふれあい館(ロビー内)
- 仙南出張所(美郷町公民館ロビー内)
- 秋田おばこ農協
営農センター購買課内
(千畑・六郷・仙南)

このボックスが
目印です▶



ごみを集積所に 出すときはルールを 守りましょう

- ①ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ②町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、袋からごみが出ないようにしてください。
- ④集積所にはなるべく**当日の朝(午前8時まで)**に出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力をお願いします。

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

実施日時◆2月9日(金) 午前11時ころ

伝達手段◆防災行政無線

放送内容◆①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

「防災ハザードクイズ」に答えて景品をゲットしよう！

令和5年2月に配布した美郷町防災ハザードマップから、防災に関する次の質問にお答えいただくと、抽選で30名にすてきな景品を贈呈します。答えのヒントはハザードマップの中にあります。チャレンジしてみましょう！

応募方法

Q1からQ4の答え、氏名、住所を記入の上、次の方法でご応募ください。また、美郷町ハザードマップに関するご意見等ありましたら、併せて記入してください。

①官製はがき ②ご意見はがき ③メール

・①官製はがきの場合

〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170-10
美郷町役場 住民生活課 「防災ハザードクイズ」係

・③メールの場合

「jyumin@town.misato.akita.jp」へ送付

※応募は1家族1回とします。

応募期限◆2月22日(木)

クイズの答えは広報美郷お知らせ版3月15日発行号
でお知らせします。

問題

- Q1. 「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」のうち、避難を開始するのは「緊急安全確保」が発令されたときである。○か×か。
- Q2. 屋根の雪下ろしをするとき、正しいのは次のどれか。
①できるだけ厚着をし、厚底の長靴を履く
②なるべく2人以上で作業をする
③なるべく暖かい日の午後に作業をする
- Q3. 土砂災害の種類には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」があるが、「がけ崩れ」の前兆として正しくないのは次のどれか。
①小石がバラバラと落ちる
②びびわれが入る ③腐った土のおいがする
- Q4. 災害の発生により、被災地への通信が増加し、電話等がつながりにくい状況になったときに提供される「災害用伝言ダイヤル」で、伝言を再生するときの電話のかけ方は?(○に当てはまる数字をお答えください)

〇〇〇-〇-被災地の方の電話番号

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903